

保護者の皆様や地域の方から頂いた質問から、
現時点でお答えできるものについてお答えします。



松原西小学校と河合小学校の統合にかかわる

Q & A

■校舎について

河合小学校の校舎が古くなっている点について、どのようにリニューアルされる予定ですか？

河合小学校の現在の校舎は昭和52年に建てられており、引き続き使用可能なものですが、時期に応じて大規模な改修等は必要であると考えており、現在、準備を進めております。

まず、大切なのは子どもたちが安全かつ安心して過ごせることであるため、屋上の防水工事をはじめ、必要な教室への空調機の設置など、必要な箇所から工事をすすめてまいります。

また、充実した学びのための環境整備につきましては、子どもたちが日々生活する教室や廊下等の照明のLED化に加え、壁の塗り替えを行い、明るいたたずまいの中で子どもたちが学ぶことができるよう改修を行います。加えて黒板等の教室備品の交換についても適宜行ってまいります。

トイレや手洗い場などの水回りにつきましても、子どもたちが毎日気持ちよく使うことができるよう、一定の改修を致します。

配慮が必要な子どものトイレ等を含む施設につきましては、合理的配慮の一環として早急に整備いたします。

体育館につきましても、大風量スポットバズーカ・エアコンの設置を行います。



大規模改修工事につきましては、統合校開校後の令和8年度以降も継続して行い、さらに子どもたちが安心安全に、充実した学びを受けることができる環境整備を進めてまいります。

■統合後の児童数の予測について

統合をしても、単学級になる可能性があるとお聞きしました。

統合した学校も、この先、全学年が単学級になる可能性があるのではありませんか？

松原市内の出生数 （令和6年9月現在：松原市データより）

	1歳 令和12年度 1年生	2歳 令和11年度 1年生	3歳 令和10年度 1年生	4歳 令和9年度 1年生	5歳 令和8年度 1年生	6歳 令和7年度 1年生
松原西小 校区人数	31	24	35	20	28	20
河合小 校区人数	27	26	29	20	25	21
統合校 校区人数	58	50	64	40	53	41

この数字をもとに、一定数の転入や転出、私立の小学校等への入学による減少も考慮して、統合校の学級数を予測しております。

現在の松原西小学校の1年生は16人、河合小学校の1年生は24人であり、統合校開校時の2年生の人数は40人となる予定です。

また令和6年9月時点での4歳児の人数は40人となっております。国が定める1学級あたりの児童数の上限（学級定数）は35人であることから、この二つの学年については、今後も単学級となる可能性がゼロではあるとは言い切れません。

教育委員会としましては「子どもたちが豊かで多様な人間関係の中で成長していく環境を作る、そのための両校の統合を行う」という意味合いから、統合から5年間（令和8年度から12年度）の間、この二つの学年については二つの学級を維持できるよう、大阪府教育委員会と協議し、配慮をすることとします。

この他の学年につきましては、統合後単学級となる見込みはないものと考えております。また、令和6年9月現在の0歳児が入学する令和13年度以降につきましても、この状況が続くものと見込んでいます。

■小規模校や単学級について

単学級や少人数が問題というならば、何が良くないのか教えてください。

小規模校（単学級）にはメリットとデメリットがあります。松原市教育委員会では、以下のように考えています。

小規模校・単学級におけるメリットとデメリット

メリット	視点	デメリット
・児童数が少ないので、全校児童がお互いよく知り合えるなど、児童の関係が深まりやすい	子どもたちにとって	・多様な考えに触れる機会や、学びあいの機会が少なくなりやすい ・クラス替えができないことが多く、児童の人間関係が固定化しやすい ・人間関係上の問題が発生したときにその解消が難しい場合がある
・教員が一人ひとりを把握しやすくよりきめ細やかな指導が可能	教員の指導にとって	・子どもが相談できる教員の数が少なくなる ・児童のよさや課題を多くの教員で多面的に評価する機会が少なくなる
・学校行事の場所の選定や、活動内容の制約が少ない ・教職員が少ないため意思疎通が図りやすく連携が密になりやすい	学校運営にとって	・単学級の場合、学年を一人の教員で運営することになり、指導計画、評価計画、教材研究等すべて個人作業で行うことになる。 ・教職員数が少ないため、経験面でバランスの取れた配置となりにくい ・学校運営上の様々な業務について、一人の教員が多くの役割を担うことになる

教育委員会としましては、メリットについては理解をしつつ、「児童が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質」を踏まえ、デメリットに見られる課題を克服するために、今回両校の統合を決定しました。

メリットにつきましては、松原西小学校・河合小学校で行われている「きめ細やかな指導」が統合校に引き継がれるよう、教職員の人事等の場面で配慮を行います。

学校の小規模化の問題は、市全体の課題だと思います。市全体で考える必要があると思いますが、見通しはありますか？

少子化に伴う学校の小規模化は、市域全体の課題です。

今後、市内のどのような場所にどのくらいの規模の学校を設置するのか等について審議するために、「新しいまつばらの学校づくり審議会」を設置し、検討を進めてまいります。



■通学路と校区の問題について

統合することで、学校への通学の距離が長くなる子があります。

体力のない低学年が、重い荷物をもって長い距離を歩くことについて、何かお考えはありますか？（帰宅時間についての配慮、荷物の配慮、熱中症予防など）

今回の統合により、通学の距離が短くなるお子様がいる一方で、通学の距離が長くなるお子様もおります。

ご自宅から統合校まで、最も長い距離を歩くこととなるお子さまは、現在松原西小学校校区である高見の里4丁目の北側付近と、岡七丁目に住んでおられるお子さま、現在河合小学校校区である東新町4丁目に住んでおられるお子さまです。

この住所のご自宅から統合校までの道のりは約1.3km～1.5kmであり、小学校低学年のお子様がゆっくり歩いたときに約25分～30分かかると実測しております。

日によってはランドセルが重たくなる日もありますが、体力のまだない低学年の間に関しましては、持ち帰りの荷物が軽くなるよう、学校と工夫します。

また、帰宅時間がこれまでより極端に遅くなることのないよう、学校からの下校時刻につきましても現在の下校時刻よりも遅くなることのないよう学校と工夫し決定します。

加えて登下校時の熱中症への対応につきましては、すべてのお子様に対して必要なことであると認識しています。学校でもこまめな水分補給を行うことや、適宜休憩をとることを子どもたちに重ねて指導するとともに、保護者に対しても、水筒の準備など協力を求めてまいります。

統合することで、校区が一気に広がります。

低学年が一人で遊びに行くには危ないと感じていますが、対策はされますか？

子どもたちの遊ぶ範囲につきましては、現在は「学校のきまり」として範囲を定めています。今後、両小学校の教員とも話し合いながら、「(統合校)〇〇小学校のきまり」を決定し、子どもたちだけで遊びに行っている範囲を定め、子どもたちと約束事を確認したうえで、保護者に理解を求めてまいります。



■子どもへの対応について

統合することで、学校に行くことに不安を感じる子どもが出るかもしれません。
「学校に行きたくない」子どもが出た場合どのように対応されますか？

これまでも松原市では、「学校に行きたくない」子どもたちが出ることのないよう、すべての子どもたちにとって居場所のある学校づくりを進めてまいりました。

その中で、全国的にも増加の一途をたどっております不登校につきましても、大きな課題ととらえ、全ての学校への不登校支援ルームの設置などの取り組みを充実させ、これまでよりもさらに寄り添った対応をすすめております。

そのような丁寧な指導に加え、「学校に行きたくない」子どもたちが出ることのないよう、令和7年度、松原西小学校と河合小学校の教職員が連携し、松原西小学校と河合小学校の子どもたちによる交流計画を立てており、令和7年度の一学期から交流が行われます。しかし、環境の変化、特に登校する場所が変わる現・松原西小学校の子どもたちにとって、その影響は大きいものと考えており、両小学校の教職員とも、そういった子どもたちのサインを見逃さずに丁寧に子どもたちに寄り添い、すべての子どもたちに居場所のある学校を作っていけるよう、準備を進めております。

学校に来にくい理由は子どもによって違い、様々であると考えます。丁寧に子どもに寄り添い、学校に来たくないその理由を丁寧につかみ、その子のより良い生活につながるよう、担任だけでなくチーム学校として支援し、今両校で行われている指導をさらに充実させます。

スクールカウンセラーの配置についても、統合前後において松原西小学校・河合小学校ともに緊急対応ができるよう、回数増など特段の配慮をいたします。



支援が必要な子どもは環境が変わることで混乱することもあると思います。
支援が必要な子どもへの対応について教えてください。

支援が必要な子どもたちが、環境の変化に敏感であることは認識しております。

今それぞれの学校で行われている丁寧な支援の在り方を、統合校でも引き継ぎ、さらに充実した支援となるよう、両校の支援学級担当者が話し合いを重ねております。

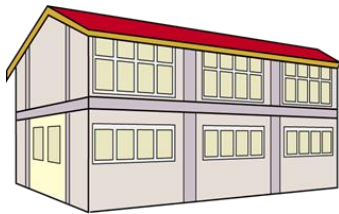
また、支援学級在籍の児童の交流も、令和7年度のうちから丁寧に行ってまいります。

■災害時について

統合した後の避難所について教えてください

本市では、現在、市内すべての小中学校を避難所として指定しており、災害発生時には、浸水想定区域などを勘案して、災害に応じた避難所を開設いたします。

松原西小学校につきましては、地域の方々が避難していただく指定避難所として、地域の方々が安心・安全に避難できるよう、今後も避難所としての機能を残してまいります。



子どもが学校にいるときに西除川が氾濫した場合、どのような対策を取られるのか教えてください。

大雨による洪水等につきましては、気象庁等の予測をもとに事前の予測を行い、市民の方々への迅速な情報提供に努めております。教育委員会としましても、市の部局と連携したうえで、学校を休校措置する等の判断を行い、学校・保護者間の連絡用アプリ「すぐーる」等で保護者のみなさまに迅速に情報提供いたします。

登校時には河川氾濫等のおそれがなく、児童・生徒が登校後、学校にいる間に急な大雨が降り、河川等氾濫の危険が増した際には、即時に教育活動を止め、安心安全に児童・生徒を保護者に引き渡すことができるよう、学校に指示します。

河川氾濫等の危険がある中、児童・生徒だけで下校させることはなく、教員等が引率しての集団下校もしくは、保護者への安全な引き渡しができるようになるまで、学校で子どもたちを安全に待機させます。

■地域について

新堂5丁目地区のまちづくりと松原西小学校の閉校は、関連があるのではありませんか？

新堂5丁目のまちづくりについては、令和元年に新堂5丁目地区の地権者から地域の発展に資するまちづくりの検討に関する要望があったものです。地権者で構成されるまちづくり検討会におきましては、「松原西小学校敷地を除いた区域」において、まちづくりの検討が行われております。

一方で、小規模化する松原西小学校と河合小学校との教育環境の改善については、本市において通学区域審議会等で約20年にわたり検討されてきた課題であり、新堂5丁目地区のまちづくりと松原西小学校の閉校は、一切関連はございません。